



Japan. "Kampai" to the world.

日本産酒類の輸出促進に向けた 平成29年度の取組について

平成29年3月28日

国 税 庁

平成29年度における国税庁の日本産酒類の輸出促進の取組

平成29年度の取組の方針

平成28年度において実施した海外における大規模イベント等の機会を活用した日本産酒類のPRや酒類の地理的表示の活用促進などについて、より効果的な取組となるよう検討の上継続実施することに加え、平成29年度においては、更なる日本産酒類の情報発信の強化や輸出環境の整備を図るため、主に次の取組を実施する。

平成29年度の主な取組

【内容を改善しつつ継続する取組】

○ 海外における大規模イベント等の機会を活用した日本産酒類のPR

リオオリンピックやニューヨークでの日本食啓発イベントにおいて実施した日本産酒類のPRについては、各国メディアを含む複数のメディアから取材され、その模様が報道されるなど効果的なPRとなったため、平成29年度においても日本産酒類のPRが可能な機会の把握に努め、多くのメディアから注目を受けるイベントに重点化し日本産酒類のPRを実施する。

○ 駐日外交官酒蔵ツアーの実施

在京大使館の外交官を対象として実施した駐日外交官酒蔵ツアーについて、平成28年度より参加対象者の見直しを行った結果、日本産酒類の輸出先国として有望な国からの参加者が増加したことから、平成29年度においても更に効果的な方式について関係者と検討の上で実施する。

○ 酒類の地理的表示等の制度周知

日本産酒類のブランド価値向上のため、酒類の地理的表示制度や日本ワインの表示制度について、広く一般に周知するためのシンポジウムをこれまで東京、大阪という大都市で開催したが、更なる認知度向上のため、今後は主要な酒類産地へも開催地の拡大を検討する。

平成29年度の主な取組

【平成29年度から新規に実施する取組】

○ 総合的な日本産酒類の輸出支援

海外における大規模展示会への出展及び国際的なイベントの機会を活用した商談会の実施により、国内の酒類関連業者と海外における関連事業者とのビジネスマッチングの機会を提供する。

○ ジャパンハウスを活用した日本産酒類の情報発信

外務省においてロンドン・ロサンゼルス・サンパウロに開設される予定のジャパンハウスで、日本産酒類の魅力を国内外に発信する。

※ 平成29年度はロンドンにおいてPR活動を実施することを予定。

○ 国外の日本産酒類の専門家養成

海外の酒類専門家を国内に招聘し、（独）酒類総合研究所における講習や国内酒造メーカーでの実地研修等を通じて、日本産酒類についての専門的知識の普及を図り、海外における情報発信の強化に繋げる。

○ 酒類の輸出証明書発行におけるNACCS導入

「農林水産業の輸出力強化戦略」及び「日本再興戦略2016」での提言等を受け、福島第一原子力発電所の事故以来、各国税局で発行している酒類の輸出証明書について、NACCS経由での電子申請に対応する。

○ 酒蔵等で販売した酒類に係る酒税免税制度の活用促進

訪日外国人旅行者等に対する酒蔵ツーリズムの推進を図るため、酒類製造者に対する酒蔵を対象とした酒税免税制度の周知・啓発に努めるとともに、お土産用の酒類販売場の設置等を促す。